

条例 に対する 討論

国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

国民保護法により、武力攻撃事態等に対し、国民を保護するための国民保護計画を定め、それにより設置しなければならない対策本部に関するものです。

賛成 民主党・市民クラブ

人権保護等が法的に整備される利点がある
国民保護法は自衛権の範囲で、憲法もこれを否定しない。現行自衛隊法では無制約な、人権保護等が法的に整備される利点もある。ただし自衛権の範囲には議論があり、広範囲に及ぶ危険もある。自然災害時の住民活動を妨げる中央統制型にならないことを要望する。

反対 日本共産党

有事法制は時代錯誤
この条例は、米軍の戦争に日本が参加するために商店、医療機関、電気、ガスなど市民を軍事体制に組み入れ、自由と権利を制限するもの。市内には「危険な施設」と認定された自衛隊大井通信所がある。今、世界は話し合いでの平和解決が大勢だ。有事法制は時代錯誤であり反対。

賛成 自由民主クラブ

緊急事態に備えた対策が必要
国民保護法は、国民の生命、財産を守るなどの保護を目的としている。現在、世界各地でテロ等が発生し、大変不安定な国際情勢にある。万一の緊急事態に備え、対策本部を設置し、住民を安全な場所へ誘導して救援（炊き出し、飲料水の供給等）を図ることは必要だ。

市議会議員の報酬及び費用弁償等条例の一部改正

市議会議員の報酬は、報酬審議会の答申のとおり、月額33万8,800円（旧上福岡市と同額）となりました。

賛成 自由民主クラブ

報酬審議会の意見を尊重
合併後は第三者機関である報酬審議会に意見を聞き、そちらの意見を尊重する決定をした経緯がある。報酬審議会の答申では、旧上福岡市の議員報酬に合わせるべきとの答申を受け、旧上福岡市と旧大井町の額を合わせることに對して報酬審議会の意見を尊重し、賛成。

反対 日本共産党

住民感情としては納得できないという意見もある
本来は首長と同じく、合併時に議員選挙をすべきでした。しかし「在任特例を適用するから大井町の議員の報酬はそのままいく」というのが市民への説明でした。引き上げなら解散すべき。審議会で、住民感情では納得できないという意見もありました。在任特例をそのままの引き上げは反対。

一般会計予算 に対する 討論

平成18年度 一般会計予算

市民ニーズにこたえられる財源調整を

新市ふじみ野市のスタートを切る平成18年度予算は、安全・安心なまちづくりの推進や学校教育児童福祉の充実などの市民サービスを実現するために、厳しい財政環境の中で、貴重な財源を有効活用し編成された。今後は、景気の低迷や社会保障費の増加、また国の行財政改革の中、市の将来像である総合振興計画の実現及び自治の確立を目指し、行財政改革に取り組み、市民ニーズにこたえられる財源調整が急務である。

賛成 自由民主クラブ

きわめて不十分な内容

格差拡大の社会状況の下で、住民の暮らしを守るべき施策を具体化する当初予算としては、きわめて不十分な内容。全面的に組み替えるべき。住民負担増が進められる一方でセーフティネットの施策が見当たらない。「負担は低くサービスは高く」の合併時の約束が守られていない。「足止めする」と言ったのに、東西連絡道路や桜通線などの予算がそのまま計上され、アクセルとブレーキを同時に踏んだ状態だ。心配。総合振興計画策定の方法も問題だ。

反対 日本共産党

住民サービス事業の効率化に早急な対応を

本年度予算は、ふじみ野市が合併して初めての通年予算である。景気回復の兆しが見られるが、地方自治体を取り巻く状況は、少子高齢化の進行、深刻化する財政状況、多様化する住民ニーズへの対応と厳しい状況になっている。我が市も例外でなく、本年度予算は、旧上福岡市と旧大井町の当初予算より一四億四、八九四万円減の二八五億四、六七七万四、〇〇〇円で、今後のふじみ野市の健全財政を考えた場合、妥当な判断。住民サービスに影響がないよう貴重な財源を有効活用してほしい。

賛成 公明党

公平・公正で透明性のある審議を

普通建設事業費（公共の道路や建物など）が対前年度比五一・六％減と大幅に抑制され、財政危機は回避の方向がとられた。これに対し教育費が一五・一％も伸びて、子どもの学習環境に大きく貢献する。桜通線や東西連絡道路が新しいまちづくりの視点から再検討されるだけでなく、合併を踏まえた総合振興計画、環境、廃棄物減量、次世代育成、障害者基本計画の策定が市民参画で行なわれ、公平・公正で透明性のある審議が進むことを歓迎する。

賛成 民主党・市民クラブ

提出議案と審議結果

○全員賛成 ●賛成多数

■平成18年度 第1回定例会

●平成18年度予算

- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 老人保健特別会計
- 介護保険特別会計
- 下水道事業特別会計
- 水道事業会計

●平成17年度補正予算

- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 介護保険特別会計
- 下水道事業特別会計
- 学校給食事業特別会計

〔ふじみ野市〕

- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 老人保健特別会計
- 介護保険特別会計
- 下水道事業特別会計
- 水道事業会計

〔大井町〕

- 一般会計
- 下水道事業特別会計
- 国民健康保険特別会計
- 老人保健特別会計
- 介護保険特別会計
- 水道事業会計

●条例の制定

- 総合振興計画審議会条例
- 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
- 国民保護協議会条例
- 災害派遣手当等の支給条例
- 環境審議会条例

- 廃棄物減量等推進審議会条例
- 敬老祝金支給条例
- 介護給付費等の支給に関する審査委員会定数等の条例
- 都市計画審議会条例
- 条例の一部改正
- 特別会計条例
- 情報公開条例
- 個人情報保護条例
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等の条例
- 市議会議員の報酬及び費用弁償等の条例
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例
- 市長、助役及び収入役の給与等の条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件条例
- 市職員の給与条例
- ふれあい上福岡地域支援センター条例
- 在宅重度心身障害者手当支給条例
- 心身障害者地域デイケア施設かみふくおか作業所条例
- 重度心身障害児（者）医療費の支給条例
- 総合福祉センター条例
- 都市公園条例
- 荒川第二運動公園条例
- びん沼サッカー場条例
- 市営住宅条例
- 自転車駐車場条例
- 道路占用料徴収条例
- 公民館条例
- 介護保険条例
- 条例の廃止
- 市長職務執行者の給与及び旅費条例
- 埼玉県市町村各組合同規約変更
- 職員退職手当組合
- 消防災害補償組合
- 交通災害共済組合
- 入間東部地区消防組合
- 入間東部地区衛生組合